

施策No.	政策名	子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり	主管課	健康推進課	主管課長名
1-3	施策名	地域医療体制の充実	関係課	国保年金課	

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
	市民	①桜川市人口		人	見込値	37,653	37,269	36,885	36,500	35,897	
実績値					37,653	36,794					
			見込値								
			実績値								
			見込値								
			実績値								
施策の意図		成果指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
地域で相談ができる「かかりつけ医」を持ち、必要時には専門医療を受けられる。		①地域で適切な医療が受けられると思う市民の割合		%	目標値	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	
					実績値	49.4	50.5				
			②かかりつけ医を持つ市民の割合		%	目標値	69.0	69.0	71.0	71.0	72.0
						実績値	68.6	70.5			
						目標値					
	実績値										
				目標値							
				実績値							
				目標値							
				実績値							
	成果指標設定の考え方	地域で相談ができる「かかりつけ医」を持ち、必要時には専門医療を受けられるについての指標は、市民アンケート①地域で適切な医療が受けられると思う市民の割合が増えること、②かかりつけ医を持つ市民の割合により求める。									
	成果指標の把握方法と算定式等	①地域で適切な医療が受けられると思う市民の割合、②かかりつけ医を持つ市民の割合は、市民アンケートより求める。									

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)			
実績比較	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	①地域で適切な医療が受けられると思う市民の割合は、令和5年度50.5%と令和4年度49.4%より1.1ポイント上昇している。令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5月8日より感染症法に定める2類感染症から5類感染症となり、受診控えとなっていた状況から通常診療への規制が緩和され、診療や治療を柔軟に受けることが可能となったことから、医療を受けられると思われる割合が高くなったと思われる。		
	②かかりつけ医を持つ市民の割合は、令和5年度70.5%と令和4年度68.6%と1.9ポイント上昇し、目標値を上回っている状況である。しかし、各年度で増減があるため、今後の推移を引き続き注視する。医師不足、医師偏在が問題となっている状況において、かかりつけ医を持つ市民の割合を増やすことが、市民の安心や健康維持につながることから、健診時やイベント等での市民への啓発を継続し、病院再編統合により、西部メディカルセンターなどの2次救急医療機関と、さくらがわ地域医療センターや地元診療所の役割分担が浸透してくれば割合が増えると考えられる。		
2) 成果目標の達成状況			
実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った	<input checked="" type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを下回った	
背景・要因	①地域で適切な医療が受けられると思う市民の割合は、令和5年度50.5%と目標値の52.0%に対し、1.5ポイント下回った。上記のとおり、昨年度と比較し、市民の割合は上昇傾向にあるが、受診控えとなっていた期間があったことから市民の意識や医療機関の診療体制が、新型コロナウイルス感染症前の水準に戻ってはいないことが理由としてあげられる。また、病院再編統合により、西部メディカルセンターなどの2次救急医療機関と、さくらがわ地域医療センターや地元診療所の役割分担があることの認識が浸透していないことや、救急の受入を始め転院や紹介の理由を利用者へ丁寧に説明することにより利用者から理解を得ること等正しく情報を周知していく必要がある。		
	②かかりつけ医を持つ市民の割合は、令和5年度70.5%と目標値69.0%に対し、1.5ポイントを上回っている。年度により増減があることから、今後も推移を引き続き注視していく。医師不足、医師偏在が問題となっている状況において、かかりつけ医を持つ市民の割合を増やすことが、市民の安心や健康維持につながることから、健診時やイベント等での市民への啓発を継続する。		

3. 施策の成果実績に対するの総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対するの総括	今後の課題・方針
<p>筑西・桜川地域の医療機能の再編統合により、地域内での2次医療の完結を目指し、筑西市に茨城県西部メディカルセンターが、桜川市にはさくらがわ地域医療センターが整備され、平成30年10月1日に両病院が開院した。さくらがわ地域医療センターは、外来や維持期・回復期を中心に夜間・休日等の救急外来も行ったことから、今後も地域の医療体制に貢献することが見込まれる。</p> <p>その他、休日夜間の2次救急医療についても筑西広域病院群輪番制により実施し医療体制の充実に努めている。</p> <p>市内医療機関においては、市民の健康の維持確保に貢献している。特にコロナワクチン接種については、市内医療機関の協力により、早期の接種を推進することができ、コロナ感染症拡大防止に貢献した。</p> <p>かかりつけ医については、市民に対し健診等において、普及啓発を図っている。</p>	<p>地域で適切な医療が受けられるよう、さくらがわ地域医療センターと茨城県西部メディカルセンターや市内の診療所との連携を図るとともに、さくらがわ地域医療センターにおいては相手の立場に立った医療を提供できるよう指定管理者と情報共有をしていく。</p> <p>引き続き、地域で適切な医療が受けられるよう、市内医療機関等の協力により体制を整える。市内の医療機関による、休日当番の診療体制を維持していくにあたり、市内医療機関医師の高齢化・医師不足の点から年間ローテーションを組むことが困難だといった意見がある。医師会の協力を得ながら今後の方向性を検討していく必要がある。</p> <p>夜間休日の救急医療体制については、筑西広域病院群輪番制を継続して実施し、現状の医療体制を維持する。医療連携を進めるうえで、かかりつけ医を持つことは情報を一か所に蓄積でき、診断や治療を受ける上で、メリットがある。また、診断や治療を受ける前からかかりつけ医を見つけ、病気を予防していくことがメリットはもっと大きいものなる。今後も市民に対し周知し理解されるように、健診等において普及啓発を図る。</p>